

第8回全県中学校新人駅伝競走大会
競技注意事項および大会連絡事項

本大会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走基準並びに本大会規定によって行う。

1 出場選手について

- (1)最終オーダー(走順)は、所定のオーダー用紙を11月8日(木)正午までに下記へE-mail送信すること。
送付先:E-mail takeishi-rintarou@edu.city.akita.akita.jp
- (2)最終オーダー提出後からレース当日朝までの怪我等による競技者変更は、補欠をその区間走者と交替して補充することができる。この競技者の変更は、男女ともにレース当日の8:00~8:30に大会総務(県営陸上競技場内本部)へ申し出ること。
- (3)最終オーダー提出後の選手変更は原則として認めないが、特別な事情がある場合は大会総務へ連絡すること。
- (4)チームは同一校で編成すること。オープン参加は原則として認めないが、特別な事情がある場合は大会総務へ連絡すること。

2 スタートの並び方について

- (1)スタートは一行16チーム程度とする。
- (2)スタートの並び方は、ナンバー順に前方外側から並ぶ。

3 競技について

- (1)大会使用コースは、全県駅伝と同コースとする。
- (2)たすきとナンバーカードは本部で用意し、レース当日の受付時に配付する。
- (3)たすきはゴール後に回収するが、ナンバーカードは競技終了後に学校ごとに返却すること。
- (4)たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすきの受け渡しは、中継線から進行方向20m以内とする。
- (5)競技中に審判長、審判員または救護員から競技中止を命じられた場合、競技者は直ちに競技を中止しなければならない。
- (6)競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。
- (7)走者はいかなる理由があっても伴走や移動応援、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。
- (8)レースは原則として、繰り上げスタートはしない。ただし大会運営上、審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行うこともある。

5 競技者招集について

- (1)選手招集所は100mゴール付近器具庫内に設置する。係員の指示に従うこと。
ただし一区走者は、100mスタート付近器具庫内で招集を行う。
- (2)一区走者の競技者招集完了時刻は、出発15分前とする。
- (3)二区走者以降の競技者招集完了時刻は、前区間の先頭チームの通過時刻とする。

6 諸式について

- (1)開始式は9:30より室内走路中央付近で行う。選手は着座して参加すること。
- (2)表彰式は12:45(予定)より室内走路中央付近で行う。6位までの入賞チームおよび区間賞の選手は参加すること。

7 その他

- (1)選手の練習は、大会コース、補助競技場並びに公園内道路とする。競技中のコースでの練習は事故防止のために禁止する。
- (2)大会コースおよび競技場の練習時間は以下の通りとする。
大会コース 8:00~9:30 本競技場 8:00~9:30 補助競技場 8:00~12:00
- (3)応援は大会コース外とし、競技中のコースの横断は係員の指示に従うこと。
- (4)各学校の応援用の横断幕及びのぼり旗の設置は、各スタンドの最上部のみとする。横断幕及びのぼり旗等は、大会コース付近の施設や樹木には固定しないこと。また、のぼり旗等がレース中の競技者と接触しないように保持すること。
- (5)室内走路の一部と本競技場2階コンコースを控え場所として開放する。
男女更衣室は、敷物等で場所取りをすることを禁止する。
- (6)大会運営に支障があると認められた場合、当該チームの失格もありえる。
- (7)各チームの監督は競技場内(走路を除く)に入ることができるが、競技会運営に支障がないよう配慮すること。
- (8)レース終了後は、たすきとゼッケンを大会本部へ学校ごとに返却すること。
- (9)レース中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。
- (10)ゴミは、各自持ち帰ること。
- (11)ユニフォームは統一されていることが望ましい。
- (12)参加校の先生方には、大会運営にご協力いただきます。